

宍粟市病児・病後児保育事業



病児・病後児保育とは

病気などで、児童が保育所等での集団生活が困難であり、保護者が就労等により家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的にお預かりする制度です。

対象児童

以下の全てに該当する児童

- 保護者が宍粟市に居住または勤務している児童、または保護者がたつの市、佐用町、上郡町に居住している児童
- 概ね生後6か月以上の乳児・幼児または小学校に就学している児童
- 症状が安定しており当面症状の急変は認められないが、病気や怪我で集団保育が困難な児童
- 保護者の就労、疾病、その他の事由により、家庭において保育が困難な児童

対象となる疾患

- 子どもが日常的にかかる病気（風邪、下痢等）
- 感染症（インフルエンザ等）
- 外傷性疾患（骨折、ケガ等）

協力医療機関：公立宍粟総合病院

※ 児童の当日の病状によっては、お断りする場合があります。
※ 慢性疾患や外傷性疾患、持病がある児童については、利用登録時に要面談となります。
※ 病気の急変の可能性が高い場合や、入院加療の必要な場合等はお預かりできません。

実施場所

宍粟市病児保育室 『そらまめ』

〒671-2576 宍粟市山崎町鹿沢91番地20 （裏面に地図）

※看護師1名、保育士1名で保育します。

利用定員

1日あたり3名

※症例により3名受け入れることができない場合があります。

利用日数

1疾病につき連続7日まで

※医師による連絡票は7日間有効です。

利用時間

月曜日～金曜日
7:45～17:45

※土日、祝日、年末年始は
休所日です。

利用料

1日あたり 1,000円

※お子様をお預かり時にいただきます。
おつりのないようお願いします。

定員に満たしていない場合は、**当日申請（当日受付）が可能！**



※病児・病後児保育は、幼児教育・保育無償化の対象事業です。（無償化には条件あり）

※医療費等の実費額は保護者負担です。



利用の方法

原則事前に

受付時間：午前7時45分～午後5時45分（土日・祝日、年末年始は除く）

利用日の当日まで

当日

① 利用登録

- ・ **原則、事前登録が必要です**（有効期間は登録日から当該登録日の属する年度末まで）
 必要書類：「病児・病後児保育事業利用登録申請書」「母子健康手帳」
 提出先：穴粟市病児保育室、子育て支援課、一宮保健福祉課、波賀保健福祉課、千種保健福祉課
 ※病児保育室以外は、受付時間：午前8時30分～午後5時15分

② 仮予約

- ・ 利用しようとする**当日までに病児保育室へ電話で仮予約**する。（先着順）

③ 受診する

- ・ 穴粟市病児保育室に仮予約後、**医療機関で医師の診察**を受ける。
 医師記入の「病児・病後児保育連絡票」を受け取る。※病状により発行できない場合があります。
 （連絡票の費用は個人負担）



④ 本予約

- ・ 医師の「病児・病後児保育連絡票」の有無に関わらずその**結果を電話で連絡**する。

⑤ 利用申請

- ・ 利用日の**当日までに**「病児・病後児保育事業利用申請書」と「病児・病後児保育連絡票」と「薬投与依頼書」を穴粟市病児保育室に提出する。
 （FAX可）FAX番号：62-8686

⑥ 利用する

⑤の書類をFAXされた方は、利用時に原本をお持ちください。
 次の★持参するもの★をよく確認して、予約日時にお越しください。

定員（3名）に満たしていない場合は、①利用登録～⑤利用申請の**当日申請が可能**です。

利用予約の**キャンセルは、遅くとも当日朝8時までに**「そらまめ」へ連絡してください。

★持参するもの★

- ・ 健康保険証
 - ・ 乳幼児等医療費受給者証
 - ・ **昼食**（レトルト可：おかゆ、カレー等）
 - ・ おやつ、飲み物 ※レトルト可
 - ・ コップ、スプーン
 - ・ 着替え、タオル等（必要枚数）
 - ・ 汚れた服等を入れるもの
- （必要に応じて）
- ・ 薬（1回分ずつに分ける）、薬の説明書
 - ・ 薬投与依頼書（様式はネット及び窓口に設置有）
 - ・ 哺乳瓶、粉ミルク（1回ずつの分量分けたもの）
 - ・ 紙おむつ、おしりふき、食事用エプロン
 - ・ 使用済みの紙おむつ等を入れるもの

※昼食：レンジ対応容器付
 めん類のあたため可
 <電子レンジ設置有>

～病児・病後児保育施設周辺～





宍粟市
病児保育室

そらまめ ってどんなところ？

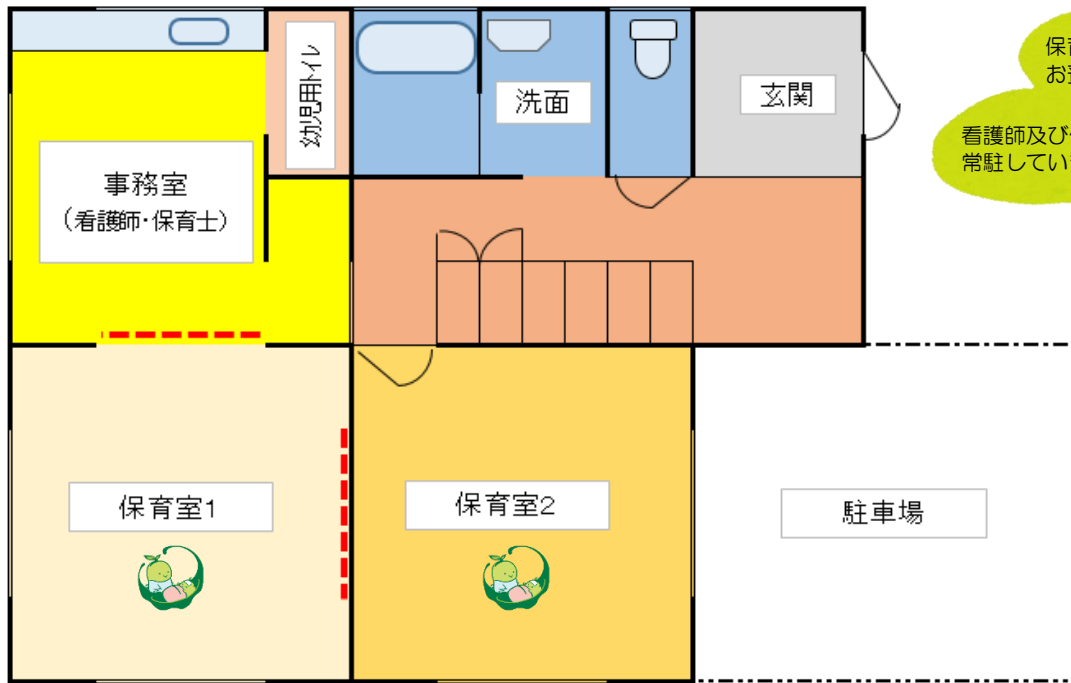


宍粟市病児保育室「そらまめ」では、病気等で保育所や小学校等に行けないお子様をお預かりしています。利用条件や利用方法等の詳細は、そらまめの利用チラシをご覧ください。保育室はお子様が家庭のように安心して過ごせるように整備してあります。

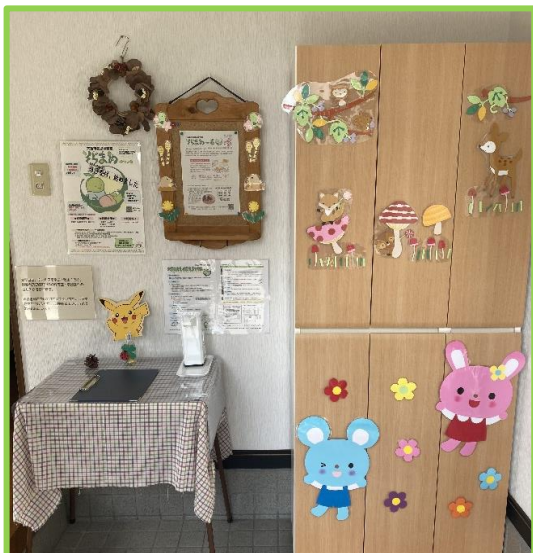
施設内をご紹介します



全体図



玄関



そらまめの玄関です。
感染予防のために、お子様は玄関にてお預かりします。
お迎えも玄関で行います。

※お子様のお預かりは原則玄関で行いますが、保護者が希望された場合は、保育室内の見学が可能です。
(他のお子様を利用中でない場合に限りです)



保育室1と保育室2(安静室)



保育室のドアはすべて中の様子が分かるようにしています



お子様は保育室1または保育室2で保育します。同日にお預かりするお子様がそれぞれ異なる疾病の場合は、感染予防のために保育室1と保育室2に分かれて保育します。保育室には、テレビやおもちゃのほか絵本、DVD等がありますので、回復期のお子様も安心して過ごせます。

幼児用トイレ



そらまめには幼児用トイレを設置しています。小さなお子様でも安心してご使用できます。



※通常トイレも設置しています。



昼食について



事務室には電子レンジ等が設置されていますので、お食事等の温めが可能です。（調理は不可）

【設置備品】

電子レンジ、電子ポット、冷蔵庫

★昼食の例★

- ・お弁当
 - ・レンジ対応の容器付めん類
 - ・おかゆ等のレトルト食品
- ※温めはできますが、調理はできません



遊んでいる様子

